

2024年11月8日

債権者各位

大阪市西区江戸堀二丁目6番33号
株式会社オーナミ
代表取締役社長 森本 勝一

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を225,000,000円減少し、金300,000,000円とすることにいたしました。

効力発生日は2025年1月1日であり、株主総会の決議は、2024年10月31日に終了しております。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申出下さい。

なお、最終の貸借対照表の要旨は次のとおりです。

<https://www.0073.co.jp>

以上